

めむろ新嵐山スカイパーク 四輪バギーレンタル 利用規約

当レンタルは、めむろ新嵐山株式会社（以下、新嵐山）が運営管理しています。
お客様（以下、利用者）が利用する際に遵守していただく事項について以下の通り規定しています。

1：利用申込

利用申込は、下記の方法で行うことができます。手続きの際に利用申込書に、必要事項を記入の上、免許証と一緒にご提示ください。また、虚偽の記載をされた場合には利用をお断りする場合があります。

2：個人情報の利用

利用者の個人情報につきましては、四輪バギーレンタル業務以外の目的には使用致しません。

3：申込・利用料金（税込）

フィールド総合カウンターにて申込、お支払いしていただきます。

料金は以下の通りです。

1周お試し	500円/台	20分乗り放題	3,000円/台
-------	--------	---------	----------

4：利用対象年齢・利用参加資格

15歳（高校生）から利用可能です。

18歳未満のお子様の利用については保護者の同意及び同行が必要です。

利用にあたりヘルメットの着用をお願い致します。

5：定員

1台の乗車定員は1名までです。2名以上の乗車は安全のためお断りいたします。

15歳未満のお子様との同乗については成人の方の運転に限り、保護者の判断、監督及び責任の元で可能です。

6：利用時間

10時～17時（最終受付16:30）となります。

7：バギーの故障・損傷

バギーの故障により利用者及びその他第三者に障害が発生した場合、新嵐山に起因する場合は除き、一切の責任を負いません。

8：事故

利用中に遭遇された、第三者による事故・盗難等により利用者に損害が発生した場合、新嵐山は一切の責任を負いません。利用者が利用中に事故にあった場合には、速やかに警察署に届ける等の法令で定められた処置を取ると共に、新嵐山に事故発生の日時、場所、原因、事故状況等の報告をし、示談が必要な場合は自らの責任において行なって下さい。前項にかかわらず、新嵐山が第三者にやむなく損害賠償を支払う場合を含め、新嵐山が被害を被った場合、利用者にその損害賠償を請求することがあります。

9：利用の拒絶

新嵐山は、利用者が次の各号に該当する場合は利用を拒絶できるものとします。

- (1) 利用者が、前項に掲げた禁止事項を遵守できないと認められたとき。
- (2) 利用者が、酒気帯び、若しくは酒酔い状態と認められたとき。
- (3) 利用者が、暴力団関係団体、関係者その他反社会勢力に属していると認められたとき。
- (4) 著しく天候が悪化しているとき、若しくはそれらが予測されるとき。
- (5) その他施設が適当でないと認められたとき。

10：規約等の変更

当規約・休業日・営業時間・サービス内容等は予告なく変更する場合がありますのであらかじめご了承ください。

11：利用の取り消し

利用者が利用規約に違反した場合は、利用許可を取り消し、速やかに返却していただきます。

利用規約の違反により新嵐山、若しくは第三者が被害を被った場合には、利用者にその損害賠償を請求することがあります。